

令和8年度第3回江別市介護保険事業等運営委員会 議事概要

日時:令和8年8月26日(水)

午後6時00分～午後6時30分

場所:江別市民会館 会議室21号室

出席委員数 12名

出席:梶井委員、黒澤委員、原委員、佐藤委員、中田委員、菅委員、
堀井委員、山口委員、山谷委員、津田委員、丹野委員、喜多委員

欠席:加藤委員、成田委員

事務局:四條健康福祉部長

深見健康福祉部次長

山本介護保険課長

坂参事(企画・指導担当)

土谷参事(地域支援事業担当)

児島参事(健康づくり・保健指導担当)

佐藤参事(地域医療担当)

川合高齢福祉係長

狩野主査(地域支援事業担当)

渡辺主査(地域支援事業担当)

阿部介護給付係長

三浦主査(企画・指導担当)

梅原主任(企画・指導担当)

(株)サーベイリサーチセンター 岡田氏

(株)サーベイリサーチセンター 佐藤氏

傍聴者:1名

議事次第

1 開 会

2 議 事

(1)協議事項

ア 江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について【資料1～3】

イ 江別市高齢者総合計画の総論(案)について【資料4】

3 そ の 他

4 閉 会

事 務 局	： 定刻となりましたので、始めます。 以降、梶井委員長に進行をお願いします。
梶 井 委 員 長	： ただいまから、令和8年度第3回江別市介護保険事業等運営委員会を開会します。 本会議の成立及び諸連絡について、事務局から報告願います。
事 務 局	： 本会議の成立について報告します。 江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることを報告します。
梶 井 委 員 長	： 本日は傍聴希望の方がいます。 江別市情報公開条例第18条に基づき、委員長として許可しますので、傍聴者を会場に案内してください。 本日の運営委員会まで、ワーキング部会、それから評価部会の方々の活動に感謝します。 それでは、次第により議事を進めます。 次第2の「議事」の(1)協議事項に入ります。 本日は、各部会において協議された「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について」と「江別市高齢者総合計画の総論(案)について」です。 部会から協議した内容の報告を受けたのちに、協議を進めます。 それでは、「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価について」、評価部会から報告願います。
佐 藤 部 会 長	： 評価部会の佐藤です。 評価部会から報告しますが、まず、資料について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	： 7月29日の評価部会で協議しました資料について、説明します。 初めに、資料1をご覧ください。 介護保険被保険者数と要介護(支援)認定者の状況について、令和6年度と令和7年度の実績をまとめたものです。 全体として、おおむね計画どおりです。 次に資料2をご覧ください。施設整備の進捗状況です。 昨年7月の本委員会でも報告していますが、整備事業者が辞退したため、特

別養護老人ホームの整備には至りませんでした。

次に資料3をご覧ください。

第9期計画の総括です。

今期の計画書と同様に次期計画書にも総括を記載しますので、その案です。

初めに(1)として、活動指標と計画の進捗に向けた指標です。

まず、3ページと4ページは、今期の計画策定時に設定した活動指標について、令和6年度と令和7年度の実績をまとめたものです。

令和8年度はまだ空欄ですが、10月頃に見込みが固まり次第、記載していきます。

それぞれの実績は、ご参照願います。

次に5ページをご覧ください。

今期の計画策定時に成果を示す目安として設定した、計画の推進に向けた指標です。

それぞれの実績は、ご参照願います。

次に6ページをご覧ください。

(2)として、施策の取組、成果、考察及び今後の課題についてです。

6つの計画目標ごとに記載しており、6ページから18ページがその内容になります。

全体の構成ですが、施策の取組は、この間の状況を記載しています。

成果・考察は、アンケート調査の結果を中心にまとめています。

今後の課題は、この間の取組やアンケート調査の結果からまとめています。

佐藤 部 会 長 : 評価部会での協議結果について、報告します。

計画に係る進捗状況の管理及び評価は毎年度行いますが、今年度は次期計画を策定するに当たり、現計画での3年間の取組状況における総括的な評価も行うものです。

第1回評価部会は事務局から説明のとおり、7月29日に開催し、第9期計画の進捗状況及び評価について協議を行いました。

資料は事務局から説明しましたので、私からは、部会での意見や協議内容について、報告します。

委員からは、地域包括支援センターの認知度に係る考察と江別市成年後見支援センターの認知度に係る課題について、文章の表現方法を一部修正した方

が分かりやすいのではとの意見があり、記載内容を検討する旨の説明を受けています。

地域包括支援センターとの連携では、重要であるものの地域包括支援センターの職員は多忙であり、連絡も付きにくいいため、今回のアンケート調査では、連携の手段について具体的な項目を設けると、一歩進むのではなどの意見が交わされました。

また、計画の推進に向けた指標では、前計画の第8期ではコロナ禍もあり、目指す方向に進んだものは2項目でありましたが、今期は5項目に増加したとの説明を受けています。

そのほか、社会参加促進のための通いの場や地域活動の具体的内容、認知症高齢者が増えることへの懸念などについての意見が交わされたほか、人材確保の状況では、昨年からの独自の取組を始めたことや地域包括支援センターの職員を増員した旨の説明を受けています。

梶井委員長：ありがとうございます。
ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

津田委員：ただいまの報告、ありがとうございます。
本日は、成田部会長が不在のため、ワーキング部会を代表して私から発言させていただきます。

このあと、ワーキング部会からの報告もありますが、ワーキング部会では、基本目標1の協議の中で、アンケート調査の結果では、自宅で生活を続けたいと回答している人が多いですが、そこが少しずつ変化している時期ではないか、施設という選択肢は嫌ではない人が増えているのではないかととの意見がありました。

評価部会の資料を見ますと、在宅生活継続の意向が高いことから、安心して生活が送れる体制整備の必要性についての評価がされていますし、国では施設中心から在宅生活中心への移行を推進していることは承知しているところです。

このような状況の中、大まかな質問で恐縮ですが、今後のワーキング部会での参考としたいため、これまでの協議の中で感じたことや考え方などありましたら、お聞かせいただければと思います。

梶井委員長：ありがとうございます。
評価部会から何かありますか。

佐藤 部 会 長	： 評価部会において、ただいまの点に関する議論はありませんでしたが、基本目標1のアンケート項目は、現在、介護を必要としていない方々、若しくは介護が軽度な方(要支援者)に対して「あなたは、どこで生活を続けたいですか」と聞いた質問への回答でありまして、8割以上の皆さんが、「可能な限り自宅で生活を続けたい」と回答されているところです。 一方、別のアンケート項目に、「もし、あなたご自身の介護が必要となった場合、どこで生活をしたいですか」と言う質問もありまして、この回答では「可能な限り自宅で生活を続けたい」を選ばれる方は、第1号被保険者で約52%、第2号被保険者では約36%と、先ほどの質問よりもかなり減少し、その一方で、「介護施設やケア付き住宅など、施設での生活を希望される方」が多くなっています。 これらのことから、「健康でいられる間や、子どもに迷惑をかけないうちは、できるだけ長く自宅で暮らしたい」、「それが難しくなったら、介護が受けられる施設に入所したい」という傾向にあるようです。 ご発言の、「施設という選択肢は嫌ではないという人が増えているのではないか」という点につきましては、後者の「介護が必要になった場合の生活意向」の回答に近いのかなと思うところです。 基本目標1は、多くの市民の皆様の意向を踏まえ、できるだけ長く安心して在宅生活を送れるよう推進していくことを目指すものであり、現在、広く取り組まれている考え方でもありますので、この記載内容で差し支えないものと考えているところです。
津 田 委 員	： 大変、参考になりました。 部会長へ報告させていただきます。 ありがとうございました。
梶 井 委 員 長	： 他にありませんか。 他になければ、「江別市高齢者総合計画に係る進捗状況及び評価」については、原案どおりとすることよろしいですか。
一 同	： 【異議なし】
梶 井 委 員 長	： 「江別市高齢者総合計画の総論(案)について」、ワーキング部会から報告をお願いします。
津 田 委 員	： それでは、ワーキング部会から報告しますが、まず、資料について、事務局から

事務局	説明をお願いします。 8月12日のワーキング部会で協議しました資料について、説明します。 資料4をご覧ください。 表紙をめくった2枚目は、完成時に市長の挨拶が入ります。 次のページが目次です。 計画全体の内容が決まると変更がありますので、今回は省略しています。 次のページに行きまして、1ページをご覧ください。 第1章、計画策定の概要として、1ページでは第1節、計画策定の目的を記載します。 文章の構成は、最初に高齢化の状況や国の動きなどに触れ、中段では、一部改正された介護保険法などについて記載し、最後にこれまでの成果や課題を踏まえて計画を策定する旨を記載しています。 2ページをご覧ください。 第2節、計画の性格です。 (1)は法令等による根拠、(2)は他計画との整合を記載しています。 また、3ページでは、計画の位置づけを体系図で記載していますので、ご参照願います。 続きまして、5ページをご覧ください。 第3節、計画の期間です。 構成は、現在の計画と同様です。 今回策定する計画は、令和9年度が初年度ですので、そのように再構築しています。 また、中長期的な視点から 2040 年を見据えた記載としています。 続きまして、6ページをご覧ください。 第4節、計画の策定体制です。 (1)では、本委員会や各部会で議論を重ね策定した旨を記載しています。 (2)は、アンケート調査の実施についてで、4月に皆様にお配りした調査報告書の概要を記載しています。 7ページ(3)はパブリックコメントの実施について、現時点の予定を記載しています。
-----	---

次に8ページからは、第5節、第9期計画の総括ですが、8ページから23ページは先ほどの評価部会の資料と同じですので省略します。

次に24ページは、第6節、社会福祉法等の一部改正への対応として、公布された法律と閣議決定された認知症の計画について、法改正等に沿った各種施策を進めていく旨を記載しています。
主なポイントは記載のとおりです。

次に25ページをご覧ください。

第2章、江別市の現状把握です。

第1節は高齢者等の状況をまとめています。

(1)は人口の推移、26ページの(2)は要介護・要支援認定者数の推移、27ページの(3)は介護サービス等利用者の推移を記載しています。

文章は、まだ令和8年度の数字が出ていませんので、見込みで記載しています。

令和8年度の数字は、10月以降に記載していきます。

次に28ページの(4)はアンケート調査の結果から見られる高齢者像を記載しています。

アンケート調査の結果から、主な状況をいくつか抽出して整理しています。

次に34ページをご覧ください。

第3章、計画の基本的な考え方です。

第1節は、目指すべき地域の将来像です。

(1)は人口の将来見込み、(2)は要介護・要支援認定者数の将来見込み、(3)は介護サービス等利用者の将来見込みを記載していますが、いずれも現在推計中であり、後日、記載します。

なお、中長期的な視点から、2040 年を見据えた記載としています。

次に37ページをご覧ください。

第2節、基本理念・基本目標です。

(1)の基本理念は、今期計画と同様です。

基本理念とは普遍的な考え方であり、目指すところが次期計画で変わるものではないことから承継するものです。

次に38ページは、(2)基本目標です。

基本目標も今期計画で挙げた3つの基本目標と同様です。

基本理念が同じであるため、基本理念を達成するための具体的な柱である基本目標も、同じものがふさわしいとの考えから、承継するものです。

次に39ページをご覧ください。

第3節、地域包括ケアシステムの推進です。

(1)は日常生活圏域の設定です。

現在、3地区を設定しており、この圏域を承継するものです。

なお、40ページの表とグラフは後日記載します。

次に41ページの(2)は、江別市の目指す地域包括ケアシステムの推進で、イメージ図を記載します。

イメージ図は、現時点で今期と同様なものと考えていますが、変更等ある場合は、見づらくならないよう、全体のバランスを見て調整していきます。

続いて、42ページの(3)は、地域包括ケアシステムの推進に向けた重点的な取組を記載しています。6点記載しており、それぞれ現状と今後の取組を記載しています。

この項目が、41ページのイメージ図へ反映されるものです。

津 田 委 員 : 第1回ワーキング部会は、事務局からの説明のとおり、8月12日に開催し、江別市高齢者総合計画の総論(案)について協議を行いました。
資料は事務局から説明がありましたので、私からは、部会での意見や協議内容について報告します。

部会では、基本理念で、すべての高齢者が自分の意志でとありますが、認知症の人は自分の意志が伝えられないとの意見が出され、現在は意思表示が難しい人でも、意思表示ができるうちから、その人の意思を周囲の方々が聞き取っておくなど、家族や関係者と協働していくことが大事であるとの意見が交わされました。

また、アンケート調査の結果から、自宅で生活を続けたいと回答している人が多いですが、現場の感覚では、少しずつ変化している時期と感じているとの意見も交わされています。

そのほか、地域包括ケアシステムの推進では、成年後見制度が大きく変更される予定のため、それに対応できる書き方にした方がよいのではとの意見では、法改正に対応できるよう記載するとの説明を受けたほか、アンケート調査の結果を前回調査と比較できるように変更したとの説明も受けています。

梶井委員長	： ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。 津田委員からもご発言があったとおり、28ページから31ページの「(4)アンケート調査の結果から見られる高齢者像」の各表の下部には、前回の会議でいただいたご意見が追加されています。 これにより、前回調査(令和4年度)の数値と今回の数値を全体的に比較できるよう、事務局が整理しています。 何か事務局から補足説明はありますか。
事務局	： 28ページを例にご説明します。下段の家族構成の表の一番下に、全体(前回調査令和4年度)とありますが、これまではこの比較は入れていなかったのですが、この第1回の委員会の中で、山谷委員の方から比較があった方が分かりやすいのではないかというご意見をいただきましたので、今回から反映しました。
梶井委員長	： 他にご質問ご意見等がありますか。 それでは、他になれば、「江別市高齢者総合計画の総論(案)について」、原案どおりでよろしいですか。
一 同	： 【異議なし】
梶井委員長	： それでは、事務局は総論(案)として作業を進めてください。 次に次第3の「その他」に入ります。 委員から何かありますか。 なければ事務局から連絡事項等ありますか。
事務局	： 今後の予定ですが、10月14日にワーキング部会を開催したいと考えています。 ワーキング部会では、次期計画の各論についての協議をお願いする予定です。 なお、次回の本委員会は10月28日を予定しており、部会での結果を基に、協議していただく予定です。
梶井委員長	： 以上をもちまして、本日の委員会を閉会します。 本日はありがとうございました。